

## 平成30年度第2回豊川市総合教育会議議事録

開催日 平成31年2月14日 午後2時00分  
場所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室  
出席者 市長 山脇 実  
教育長 高本 訓久  
教育委員 戸刈 恵理子  
教育委員 林 正美  
教育委員 菅沼 由貴子  
教育委員 渡辺 時行  
事務局 教育部長 関原 秀一  
教育部次長兼生涯学習課長 前田 清彦  
教育部次長兼学校教育課長 今泉 一義  
教育部次長兼中央図書館長 細井 正久  
庶務課長 酒井 保吏  
生涯学習課主幹 林 弘之  
スポーツ課長 戸刈 憲司  
学校給食課長 寺部 優  
中央図書館主幹 尾崎 浩司  
庶務課課長補佐 大城 博敏  
庶務課課長補佐 瀬野 正章  
庶務課庶務係長 柴田 訓代

### 1 開会

「前田教育部次長」 定刻となりましたので、只今より、平成30年度、第2回豊川市総合教育会議を開催します。本日の会議は、総合教育会議設置要綱の規定に基づき、公開により行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、本会議の主催者である、山脇市長よりごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

「山脇市長」 本日は、平成30年度、第2回豊川市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度、2回目の会議でございますが、昨年10月の第1回会議では、小中学校の規模に関する基本方針と、平成31年度の教育施策について協議いたしました。

そのうち、学校の規模に関する基本方針につきましては、12月26日から1ヶ月間のパブリックコメントを経まして、本日の協議事項(1)の資料として、事務局より最終案が示されています。今回は、その内容を再確認したいと思います。

また、平成31年度の教育施策に関しましては、予算編成作業を経まして、一昨日、新たな事業を含む来年度予算案と、総合計画実施計画を公表いたしました。本

日の会議では、協議事項（３）におきまして、来年度から３か年の実施計画に位置づける教育関係事業について、意見交換したいと思います。

さらに、今回の会議では、協議事項（２）として、学校ＩＣＴ環境の整備について取り上げます。

これまでも、小中学校におきましては、パソコン教室を始めとする環境整備を進めてまいりましたが、ＩＣＴの技術は日進月歩で発展しています。今後も、様々な技術革新が進んでいくものと思われませんが、そうした中で生きていく子どもたちにとっては、ＩＣＴ機器に触れる機会は大切ですし、それを活用しながら仲間と一緒に考え、新たなものを生み出していく力を身に付けていくことが望まれます。

そこで、来年度におきましては、普通教室でも使用可能な可動式コンピュータを、小学校２校へ試験的に導入してまいりますが、国が示す方針なども捉えながら、今後における活用のあり方などについて議論したいと思います。

今回も、活発に意見を交わしてまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

### 3 協議事項

#### （１）豊川市立小中学校の規模に関する基本方針の策定について

「山脇市長」 それでは、次第に基づき進めてまいります。

最初に、協議事項（１）「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針の策定について」です。資料について、事務局から説明して下さい。

「酒井庶務課長」 協議事項（１）豊川市立小中学校の規模に関する基本方針の策定について、ご説明します。

資料１の「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針」をご覧ください。この基本方針（案）につきましては、表紙の右上にあるように、２月１８日に開催予定の第５回豊川市の未来を拓く教育推進懇談会でお示しする最終案です。今年度、新たに設けました豊川市の未来を拓く教育推進懇談会は、６月から９月までに４回開催し、様々なご意見をいただいております。教育委員会定例会におきましても、適宜、策定経過をご報告し、また、１０月に開催しました第１回総合教育会議におきましてもご協議いただきました。

その後、更に教育推進懇談会や教育委員の皆様のご意見を踏まえて修正した基本方針（案）について、１２月２６日から１か月間、パブリックコメントの手続きによる意見募集を行いました。この意見募集においては、お一人の方から三点のご意見を頂戴しました。その内容については、教育委員会定例会でもご報告し、２月１２日からホームページでも公表していますが、ご意見を受けての修正は行わない考えです。なお、最終案の作成に当たりまして、再度、事務局内で精査を行い、軽微な字句の修正などを加えていますが、基本的な考え方や方針は変わっておりません。

ここで、基本方針策定に向けた最終的な流れを、再度、ご確認いただきたいと思います。

資料1の39ページをお開き下さい。下から4段目の2月14日、これが本日の総合教育会議になります。そして、冒頭でも申し上げましたように、2月18日に第5回豊川市の未来を拓く教育推進懇談会で最終案を審議いただきます。そして、3月の教育委員会定例会で最終案を議決いただけましたら、3月中に策定を完了させたいと考えています。以上が、策定完了に向けた最終段階の流れです。

先ほど申し上げたように、パブリックコメントで公表した（案）から大きな変更はありませんので、中身に関する細かな説明は省略しますが、この基本方針の策定が完了した後の、来年度の動きについて、今回定めようとする手順に基づいて再確認いただきたいと思います。

資料の33ページをご覧ください。今回の基本方針の要になる<課題解決に向けた対応の手順>です。上から二つ目の枠内に、「小学校区別に未就学年齢の人口（前年度末現在）を把握」「児童生徒数の推計により、次年度以降6年間における学校規模の見通しを把握」とあります。この作業は、来月、3月末現在の人口を基に行うこととなりますが、実際の作業は、5月から6月頃に実施できるものと見込んでいます。その後、三つ目の枠内にあるように「市長部局と連携・協議しながら、小規模校や準小規模校に関して対応」としてありますが、特に、下に続く「小規模校」の左側の枠内にある「複式編制が見込まれる小学校」があれば、以下にあるように、地域の関係者を交えた対応を進めていくこととなります。その場合、市長部局とも連携して調整してまいります。この基本方針の内容について審議いただいた「豊川市の未来を拓く教育推進懇談会」においても、引き続き、ご意見をいただきながら、具体的な対応を進めてまいりたいと考えています。なお、人口推計の中で、「複式編制が見込まれる小学校」が無い場合であっても、教育推進懇談会は開催し、将来における複式編制の回避に向けた更なる議論をお願いしてまいりたいと考えています。以上が、この基本方針に基づく、来年度の動きの大まかなイメージです。

ここで1点、元号表記に関することに触れます。皆様もご存知のとおり、新天皇の即位に伴い、今年の5月1日から元号が改まる予定です。現在の基本方針（案）の人口推計や学校規模の見通しにおいては、平成32年度以降も、「平成」の元号表記を括弧内に併記しています。事務局でも、かねてから、改元に向けた動向を注視してまいりましたが、先月、新元号の公表は4月1日であると発表され、また、改元が確定するのは5月1日であることを踏まえ、3月の策定完了の段階では、現案のとおり元号表記としたいと考えています。ただし、この基本方針を、市民の皆様に分かりやすいものとするため、元号が確定する5月以降に、該当部分の元号表記のみ変更したいと考えていますので、申し添えます。

協議事項（1）に関する説明は以上です。

**「山脇市長」** 只今、説明がありました基本方針の最終案については、軽微な字句の修正はあるものの、パブコメで公表した内容から変更が無いということですので、来年度以降における具体的な対応もイメージしながら、議論したいと思います。ご意見やご質問など、いかがでしょうか。

**「林委員」** 基本方針については、修正があるたびに示され、我々も意見を十分に言わせていただいております。かなり良いものができたのではないかと評価しています。

今後、運用の仕方が大きな問題となってきますが、内容が小規模校のものが中心となっています。ここに書いてある内容は、教育そのものだと思います。小規模校の校区だけの問題なのか、市全体の教育の問題として協議をしていくのか、この点の立ち位置をはっきりしておかなければいけないと思います。私は豊川市全体の問題であり、豊川市で議論する必要があると思います。

「酒井庶務課長」 基本方針では、今後、人口推計をしながら、小規模校の中でも複式編制が見込まれる場合は、それを回避するとしています。複式編制になり得る学校に着目することは当然ですが、委員が言うように、複式編制の回避に当たっては、学校統合や通学区域の見直し、小中一貫教育など、一つの学校だけの問題ではなくなってきました。学校統合や小中一貫教育になれば、その周辺の学校も巻き込んだ検討課題となります。最初は、課題のある学校にスポットを当てますが、市全体で考えなければいけない問題だと認識しています。

「林委員」 基本方針には、深い内容が入っています。そのことを追求し、話し合うことによって、今抱えている教育問題も明確になるとと思います。もちろん対象地区については、その地区で議論しなければいけません、全体で議論を深めていって欲しいです。町内会で議論してもらうなどもして欲しいです。深い問題がたくさん書かれています。

「戸苅委員」 パブリックコメントでは、もう少し意見が出るのではと思っていました。特に、小規模校の複式編制が見込まれる地域の方の保護者の意見が聴けると思いましたが、そうではありませんでした。実際、市民の皆さんは、複式編制が見込まれる学校があり、何年後かに考えないといけないという現実を、どれだけ知っているのかを考えたときに、教育委員会がアピールをして、市民全体で考えていく雰囲気づくりを行っていく必要があると思います。パブリックコメントの数を見てそう思いました。もう少し周知して、市民全体で考えていける雰囲気が必要だと思いました。

「高本教育長」 意見をいただいた方は1名と報告がありましたが、パブコメの1ヶ月間に、市民の皆さんの手応え、感触は把握できているのでしょうか。基本方針案が置かれていたと思いますが、どのくらいの方が手に取っていただいたのか、持って行っていただいたのか。直接の意見は出て来なかったが、地域で話題として挙がっていたなどの情報など、手応えはありませんか。

「酒井庶務課長」 パブコメでは、教育委員会の窓口を含め、市の主要な施設に、基本方針案を置いて、手に取っていただけるようにしました。実際にお持ち帰りいただいた部数は、概要版が39部、本冊が36部でした。

「高本教育長」 本年度、教育推進懇談会を6月からスタートして、時間があるように限られた時間の中で、ここまでのものを作っていただいたのは良く分かりますが、懇談会の流れをお聞きしたいと思います。委員によっては、考え方が違っていった感触を受けました。話し合いの中で、1本にまとまって来ていますので、色々なところで意見の衝突、考え方の違いで紛糾したことがあったのか、それともそのようなことはなく、共通の認識で話し合いが行われてきたのか、今までの経緯をご説明いただければと思います。

「酒井庶務課長」 当初は、国や県の基準、豊川市の現状の人口、児童生徒数、将来人

口、市の学校規模の現状把握をお示しし、それを踏まえた課題解決の方向性の事務局案を示しながら、議論を深めてまいりました。当初の事務局案は、小規模校の課題解決、デメリットに着目する内容になっていましたが、懇談会委員からは、小規模校のメリットにも着目する必要があるという意見もいただきました。回を重ねる中で、小規模化による課題解決に向けては、地域の多種多様なご意見をいただかなければならない、ワークショップのような方式を取らなければならないという意見もいただきました。課題解決については、学校統合となると、学校が無くなってしまうという負のイメージが出てしまうということで、それを無くすためには、「課題解決に向けて新たな学校を作るようにしたらどうか」、「吸収合併ではなく、新しい学校、新しい教育方針で望んだらどうか」、「小中一貫であれば良いのではないか」という意見などをいただきました。課題解決の手順で、通学区域の見直し、小中一貫教育になると、校区、通学区域が広がるので、小学校の低学年の通学上の安全や負担を軽減する取組として、スクールバスの運行を行って欲しいという意見もありました。その様な意見を反映しながらこの案ができています。

「山脇市長」 第1回総合教育会議でも述べましたが、小規模校で、統合するかどうかについて地元説明をしたことがあります。保護者は、子どもに同級生が少ないと将来のことが心配ということで、統合で良いという意見が多かったのですが、地域の方は、昔からの学校を無くしてはいけないということで反対されました。対象地域の地元にももって説明することは大事だと思います。急に増える場合を除いては、そのままだと思いますので、前もって、何年後には複式学級にならざるを得ないということを知らせることは大事だと思います。

「高本教育長」 庶務課長の説明の中で、何点かキーワードが入っていました。一つは、小規模校のデメリット、二つ目は負のイメージです。私も、小さい小学校だからと言って、悪いイメージはありませんでした。小さいから悪いといった負のイメージで進めていくと、色々な課題が出てきます。確かにマイナス部分、課題はありますが、少しでもそれをクリアしていく必要があると思います。新しい学校を作るという言葉もありました。三遠南信教育サミットや全国の教育長会議に行くと、過疎化が進んでいる山間地がある県、市の教育長は、学校の統廃合は気にしており、重要課題となっています。どこかの学校にまとめるのは、住民感情としてまとまりにくいという話の中で聞く方法は、新しい学校を作るということです。新しい場所に、最新の設備や建築法を用いた新しい学校ができるということのを売りにして、どこかの学校に集まるのではなく、新しい学校を一から作っていくようにすると、まとまっていきやすいという話を聞いたことがあります。豊川市に当てはまるかは分かりませんが、大切な情報としていかなければいけないと思います。三河地方で、来年度、初めて義務教育学校ができます。新しい学校ができることは参考事例にもなっていくと思います。

「山脇市長」 小中一貫校ですか。

「高本教育長」 9年制ということです。校長先生は一人ということです。

「林委員」 市長が言われたことに共感したのですが、基本方針にあるデータを、住民に早めに知らせて欲しいです。小規模校の問題だけでなく、大規模校もどのようになっていくのかということに関心を持っていただき、議論をし、少しでも市の教育の関

心を高めていくことが重要だと思います。その辺りを考えて欲しいです。小規模校のある地区だけの問題ではありません。

## (2) 学校ICT環境の整備について

「山脇市長」 続いて、協議事項(2)「学校ICT環境の整備について」に移ります。資料について、事務局から説明して下さい。

「酒井庶務課長」 協議事項(2)学校ICT環境の整備について、ご説明します。

資料2の「学校ICT環境の整備について」をご覧ください。先ほどの市長のご挨拶にもありましたが、来年度、小学校2校へ、可動式コンピュータを試験的に導入する計画です。具体的には、「1学校ICT環境推進事業」ですが、児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、庶務課が所管する取組として計画するものです。枠内をご覧ください。計画としては、平成31年度に小学校2校へ整備し、平成32年度には、小学校2校に加え、中学校2校へも整備するものです。各校配備台数につきましては、4人グループで1台の活用を想定し、小規模の小中学校については、児童生徒用10台と教員用1台を1セットとする11台を配備し、中規模の小中学校については、2セットの22台を配備する計画です。また、各セットには、ポータブル無線LANルーターを付属させ、大型提示装置に各端末の情報を表示させるソフトも活用したいと考えています。可動式コンピュータの活用例としては、「グループ学習で活用して意見交換」したり、「理科の授業で植物の成長を写真撮影して記録」したり、また、「体育の授業で身体の動きを動画撮影して比較」するなどの活用を想定しています。

そして、こうしたハード面の整備に加えまして、「2ICT教育支援員配置事業」を、学校教育課が所管する取組として計画しています。これは、教員のICT活用指導力の向上や児童のICT利活用を支援するため、ICT教育支援員1名を配置するものです。支援員の具体的な活動としては、「市内小学校を巡回」し、「情報機器を活用した授業」や「可動式コンピュータの操作や活用」を支援したり、「プログラミング教育についての職員研修」を実施したりすることなどが計画されています。

この支援員の配置と、可動式コンピュータの導入を連携させることで、ICT教育の効果を一層高められるような教育活動を、教育委員会として支えてまいりたいと考えています。

続いて、学校ICT環境整備に関する状況に触れたいと思います。資料2-補足資料をご覧ください。

最初に「1国が示す方向性」ですが、まず、一番下の枠内をご覧ください。国は、平成30年6月15日閣議決定の「第3期教育振興基本計画」で、「5. 教育政策推進のための基盤を整備する」とし、「ICT利活用のための基盤の整備」を目標に掲げています。具体的な目安としては、「教師のICT活用指導力の改善」「学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備」「普通教室における無線LANの100%整備」「超高速インターネットの100%整備」とし

ています。こうした目標設定については、上の四つの枠内にあるような動きが背景としてありますが、中でも、左寄りの中央にある「新学習指導要領」をご覧くださいと思います。新学習指導要領の全面実施については、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度です。ICTに関連して特記すべき事項としては、一つ目に、「情報活用能力を、言語能力と同様に『学習の基盤となる資質・能力』と位置づけ」たこと。二つ目に、「学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実に配慮」するよう明記したこと。三つ目に、「小学校においては、文字入力など基本的な操作を習得、プログラミング的思考を育成」する学習活動を明記したこと。以上、3点があります。

続いて、国が示す方向性がある中で、本市の現状を捉えたいと思います。2ページをご覧ください。タイトルに、「2 教育の情報化の実態に係る主な指標」とありますが、毎年、公表されています「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」の一部を抜粋してご説明します。

最初に、「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」です。このページは、平成29年度の県内市町村の状況で、左端の軸に、1台当たりの児童生徒数を数値として表記していますが、上の方が少人数、下の方が大人数となっており、グラフが上に伸びている自治体ほど整備が進んでいることとなります。グラフの中では、1台当たり3人のところにラインが引いてあります。これが、国が目標として示す3クラスに1クラス分のコンピュータがあるレベルに当たりますが、県内では、豊根村を始め、5市町村がクリアしている状況です。本市は、丸で囲んでありますが、全国平均の5.6人や県内平均の7.8人を下回る13.2人で、下から4番目となっています。

3ページをご覧ください。「普通教室の無線LAN整備率」です。こちらも県内の状況ですが、国の目標が100%であるのに対し、豊川市を含む約3割の市町村で未整備となっています。

4ページをご覧ください。「3 豊川市の整備状況」です。右寄りの点線枠内の<参考>として、国が示す「普通教室のICT環境整備のステップ」のイメージを載せていますが、本市の整備状況を、このイメージと対比させて捉えたいと思います。国が、次期学習指導要領実施に向けて目指しているのは、ステージ3となります。

「電子黒板(大型提示装置)」があり、「学びのスタイルにより1人1台の可動式PC」があり、「無線LAN」が整備されているという状況です。それに対して本市の状況は、点線枠外の左端に整理しています。(1)電子黒板については、50インチテレビを大型提示装置として代用しています。(2)教育用パソコンについては、先ほど申し上げたように、小学校と中学校の両方で捉えると、1台当たり13.2人となっています。(3)配備形態については、①パソコン教室を設け、小学校は21台ずつ、中学校は41台ずつで整備する一方で、②各教室用としては、ノートパソコンやスティックPCなどが活用されています。この②各教室用のパソコンの活用は、国が示すステージ1にある「各教室PC1台」を活用するレベルと読めますが、無線LANは未整備ですので、ステージ1にも満たない状況となっています。

こうした状況の中で、下の点線の噴出しにあるように、平成31年度における可動式コンピュータの整備につきましては、ステージ2をイメージして、取り組んでまいりたいと考えています。

続いて、5ページをご覧ください。「4可動式コンピュータの活用イメージ(参考)」とありますが、これは、国が公表している「学びのイノベーション事業・実証研究報告書」より抜粋し、本市における活用方法をイメージするために用意したものです。タブレット端末などの可動式コンピュータを活用している自治体は、全国に数多くありますが、この報告書では、20校を実証校として、そこで得られた効果をまとめています。そのうちから一部を抜粋し、5ページでは、右寄りの枠内に記載していますが、一つ目の「児童生徒に見られた効果」としては、二つ目の○にあるように、「動画や画像など、視覚的な教材を活用することで、普段、授業に消極的な生徒の関心を高めることができた。」などとされています。また、続く「指導する上での効果」としては、二つ目の○にあるように、「表示・掲示等の時間の効率化、効果的な提示ができ、その効率化できた時間を話し合いの活動に当てることができた。」などとされています。

庶務課と学校教育課においても、今回の学校ICT環境の整備を検討するため、今年度、春日井市と姫路市への視察を実施し、授業を見学し、整備担当者の話を聴くなどしましたが、実際に、ここで書かれているような効果を把握してまいりました。本市においても、こうした先進事例を参考に、効果的な活用のあり方を研究、実践できるよう、ハード面、ソフト面での支援を進めてまいりたいと考えています。

協議事項(2)に関する説明は以上です。

「山脇市長」 只今、協議事項(2)について、説明がありました。可動式コンピュータの試行的導入と、支援員の配置に加え、授業の効果を高められるような活用も重要となってまいります。そうした活用のあり方も念頭に、議論したいと思います。何かご意見やご質問はございませんか。

「渡辺委員」 補足資料の4ページで、左の下の吹き出しに、平成31年度の整備やイメージがありますが、これは、全36校ということではなくて、あくまで整備をする2校のことですか。

「酒井庶務課長」 今、考えているのは、平成31、32年度にモデル校に試験導入を行い、そこで得られた結果などを踏まえ、平成33年度以降の本格的な整備の方針を考えていきたいということです。まずは、31、32年で試験導入するのはステージ2の整備で、モデル校での研究をさらに進めていきたいと考えています。

「渡辺委員」 それともう一つ、同じ4ページの(1)～(3)に数字が書いてありますが、現状の豊川市は、右側の図で見ると、無線LANは全然整備できてないということですか、パソコンについては、どのステージにあるのですか。

「酒井庶務課長」 豊川市では、パソコン教室という特定の教室に据え置き型のパソコンを整備している中で、13.2人に1台の整備という状況になっています。国の目指す整備方針は、あくまで普通教室などで情報活用能力を高めるための整備となっています。今の豊川市では、パソコン教室の整備以外で、教員が持ち運びできるノートパソコンなどを活用し、1クラスで1台を活用している状況となりますので、ステー



ジ1、もしくは、それに満たない状況です。

「渡辺委員」 この資料を見て、がっかりというか、豊川市はこんなものなのかと感じたのが本音でありまして、せめて平均レベルぐらいであって欲しいと思ったところです。この推進事業として試験的に配備するということですが、試験的と言うのは、姿勢として弱く、駄目だったらやめると受け取れます。国の方針では、もっと先へ進みなさいということで、年度を区切ってやっているのですが、もう少し前向きな表現をして欲しいという気がしました。予算面では、今まで空調整備などに大きく予算を使っているのですが、なかなか厳しいと思いますが、今後、この2年の試験で終わらないよう、良い結果が得られるような内容で試験をしていただきたいと思います。新しいものは失敗もあると聞いていますので、最先端に行く必要は無いかもしれませんが、せめて県平均レベルであって欲しいと思います。そういう形で予算も付けて欲しいです。

「酒井庶務課長」 試験導入の結果が悪ければやめるのかと言う様なご発言もありましたが、教育委員会では、そのような方向では考えていません。ただ、教員のスキルも身に付いていない状況ですので、いきなり国の示すステージ4のように、完全に1人1台のパソコン整備というように、ハードが先行し過ぎることなく、段階的な整備の中で、より適切な利用の仕方を研究しながら、ステップアップしながら進めたいと考えています。決して、足踏みをして、止まってしまうことではありません。

「林委員」 このICT教育を推進することについては、国の方針ですし、学習指導要領にも書かれていることですので、私は、当然ながら必要と思いますが、今から20年前に、パソコン教室ができて、教育用コンピュータが導入されました。その結果、どういう成果が出たのでしょうか。その検証無しに、また新しい教育に突っ走ることの危険性を少し感じています。まず大切なことは、この20年間のパソコン教室、コンピュータ教育の成果をきちんと検証して、その上で、「こういう問題点があったから、今回こうしよう」「こういう成果が上がっていたから、そこを伸ばすようにしよう」というような方向でないと、「また一過性のものに終わってしまうのか」「流されてしまうのではないか」という心配があります。お聞きしたいのですが、20年間の、パソコン教室の成果をきちんと検証されているのでしょうか。それが知りたいのです。これは豊川市の問題ではなくて、国の問題だと思うのですが、国はきちんと検証しているのでしょうか。それ無くして、新しくICT教育だと言っているのは、少しおかしい気がします。なぜなら、コンピュータ教育の上に立って、このICT教育があるのですから、資料が無いならば、県や国に言って、資料を出していただくわけにはいかないのでしょうか。そこのところが1番知りたいのですが、どうでしょうか。

「山脇市長」 それは、本当ですね。分かりますか。何かありますか。

「林委員」 聞かせて下さい。

「今泉教育部次長」 資料としてすぐにお示しできるものは無いのですが、実際に学校で指導する中で、最初の頃は、コンピュータの電源を入れることも躊躇する子どもたちが、途中からは段々と当たり前のように使い始め、「調べておいで」の一言で、検索機能が使えるようになり、「グループで発表原稿を作ってね」と言ったら、パワーポイントで写真を駆使しながらできる能力が高まってきたのは事実です。一方で、辞書で一生懸命調べながら、「この文字からこんなことが分かった」と一緒に考えるので

はなくて、検索した画面の言葉を鵜呑みにして、そのまま写したことで、頭に残らずに、自分がやれた気になってしまうこともあります。外国の例では、全ての教科でパソコンを導入したことにより、子どもたちの学力が上がったかということで、家庭学習もパソコンで、家のパソコンに先生から宿題が飛んで、パソコンで回答をして先生に返すと言うような国があります。その国は、学力が伸びなかったということで、授業で使うパソコンを小学校3、4年生の、一部の教科に絞るなどの制限を加えている場合もあります。当然、効果はいっぱいあると思いますし、危険性もあると思いますので、差し当たって試験導入ということです。今回、ICT支援員も予算案に位置付けたので、主にプログラミング教育を中心に取り組みますが、カリキュラムは無く、市町村に任されている状態ですので、豊川市の子どもたちに、「この学年では、こういうことがやれるようにしよう」と言うものを教員に指導していきながら、結果的に子どもたちのプログラミング能力を育てていくような体制を作れるよう、まずは試験導入の中で、学校教育課も一緒になって対応していきたいと思っています。検証結果の資料については、データを持っていません。

「山脇市長」よろしいですか。

「林委員」今、今泉次長が、メリットとデメリットをきちんと言われた訳ですが、是非、そういった検証の上に立って、新しい教育に入って行って欲しいという気がします。何も無いところで、いきなりこれが良いからと言ってやったところで、うまく定着しないと思います。是非、モデル校でやるということですが、少なくとも、モデル校の先生方には、きちんと納得の上で入って欲しいと思います。お願いします。

「菅沼委員」付け足しですが、よろしいですか。本当、そうですね。十分に使いこなせるようになっていただきたいというのも事実です。色々なもので、お金が無いからと言うのもあるかもしれませんが、嘱託の教員の方が、平成31年度に2校、そして次年度に4校と言うことですが、1名では少ないのではないかと思います。お一人では難しいところもありますので、何人かで検証されると思います。無線LANが0%ということで、整備にもお金が要りますが、せつかくやるならば、良い結果が出て、全ての学校にコンピュータが行き渡るようにやっていていただきたいと思います。

「山脇市長」事務局、どうですか。嘱託員をもっと増やして欲しいとのことですが。

「今泉教育部次長」人の手当をしていただければ、より効果的だとは思いますが、人を増やしても、最終的には教員がその力を養っていかなければいけないので、今回入っていただく支援員は1人ですが、その1人を中心に、例えば、情報主任部会の方を指導いただき、「こういうやり方をしていくと、全ての先生が気楽に取りかかれます」と言う情報も提供して、一気に増やせないですが、何とか少ない人数でも、効果的にやっていきたいと思いますし、状況によっては増員も検討したいと考えています。

「菅沼委員」効果的にやっていただければありがたいと思いますので、よろしく願います。

「高本教育長」要望が出ましたので、私も2点だけ要望します。1点目は、モデル校2校での試験的導入と言うことですが、渡辺委員のご意見、ご発言と関連しますが、この事業は、成果があるか無いかを問う試験的導入ではないのですよね。成果が「あったから導入しましょう」、「無かったからやめましょう」と言う問題ではないと課長

のお話がありましたように、導入したものをいかに活用して、子どもたちの能力を高めていこうかと言う試験的導入です。試験的導入なので、31年度は2校ですが、32年度以降も、できるだけ早く、多くの学校に整備していただくことが望まれると思います。モデル的に入った学校の子どもたちは上手に活用して、すごく力が伸びたということになると、豊川市全体の子どもたちの間に差ができてしまうのは、まずい教育的試行になってしまうので、やはりできるだけ早く、どこの学校の子も同じような条件で学習ができるような環境を整えてあげて欲しいと言うのが1点です。2点目は、支援員の話が菅沼委員から出ました。すばらしい方が、1人でやっていただくと言うことですが、先ほど庶務課長の話にも、教員のスキルがまだ上がっていないという言葉がありましたので、教員のスキルが一定レベル上がるまでは、是非この支援員は継続いただきたいということです。計画を見ると、32年度で切れていますが、やはり33年度以降も、教員のスキルが一定レベル上がって、「もう任せても大丈夫」と、検証により成果が確認できるまでは、支援員は付けていただきたいと思ひますし、1人ではなかなか難しいということならば、先ほど菅沼委員が言われたように、増員も考えていただきたいという要望を言わせていただきます。

「山脇市長」 回答は良いですね。他にどうですか。

「戸荻委員」 平成31、32年度で、それぞれ小学校2校ずつで合計4校になるのですが、例えば、新しく導入された小学校同士で通信して、コミュニケーションをとるようなことも可能でしょうか。

「酒井庶務課長」 テレビ会議システムに類する無料ソフトもあります。ネットワークを通しての前例はありますし、手法としては可能ですので、そういった面も研究は進めてまいりたいと考えています。

「戸荻委員」 そういうことができれば、きっと豊川市の小学校は盛り上がる気がするもので、是非、そう言うことにも使っていただきたいと思ひます。お願いします。

「山脇市長」 よろしいですか。それでは、事務局では意見を踏まえて、試験導入に向けた準備を進めていただきたいと思ひます。

### （3）平成31年度以降の教育関係事業について

「山脇市長」 続いて、協議事項（3）「平成31年度以降の教育関係事業について」に移ります。資料について、事務局から説明して下さい。

「前田教育部次長」 協議事項（3）平成31年度以降の教育関係事業について、ご説明します。前回、10月の総合教育会議では、「平成31年度の教育行政に関する施策について」ということで、市長の政策ビジョンに掲げる事業を中心に、予算化を検討している重点事業についてご説明し、ご意見をいただきました。その後の状況ということで、2月12日に公表された第6次総合計画実施計画に基づき、ご説明します。

資料3をご覧ください。これは、実施計画のうち、教育委員会が所管する事業を抜粋した資料です。実施計画の計画期間は3年間で、毎年度、ローリング方式で策定しており、今回の実施計画は、平成31年度から平成33年度の事業量や事業費を明らかにしています。

それでは、主だった事業ということで、市長の政策ビジョンに位置づける事業や新規事業を中心に、ご説明します。

2 ページをご覧ください。施策①「学校教育の推進」のNo.155、庶務課の「国府小学校校舎改修事業」と、No.156「一宮南部小学校校舎改修事業」をご覧ください。これは、新規事業です。既設校舎の老朽化に伴う改修等を実施するもので、いずれも平成33年度の工事実施に向けて、来年度から準備を進める計画です。

3 ページへお進み下さい。No.159、庶務課の「防犯・安全対策調査事業」をご覧ください。これも新規事業で、学校敷地境界の囲障・門扉設置や防犯カメラの取替・増設に向けた調査を行うものです。来年度は、小学校21校と、中学校10校について、防犯カメラ改修工事に向けた図面作成を行う計画です。

4 ページへお進み下さい。No.164、学校教育課の「部活動総合支援事業」をご覧ください。これは政策ビジョンの該当事業です。部活動外部指導者を派遣するとともに、県大会等に参加する場合の費用の一部について補助を行うものです。

No.165、学校教育課の「英語活動推進事業」をご覧ください。これも政策ビジョンの該当事業です。小学校の英語活動や中学校の英語授業にAET（英語指導助手）を派遣するものです。現在の14人から、来年度は16人に増員する計画です。

No.166、学校教育課の「学校教育における英語力パワーアップ事業」をご覧ください。これも政策ビジョンの該当事業です。イングリッシュ・デイキャンプ等を実施するとともに、教員向けの研修を実施するものです。

5 ページにお進み下さい。No.170、学校教育課の「ICT教育支援員配置事業」と、右の6ページのNo.171、庶務課の「学校ICT環境推進事業」は新規事業ですが、先ほどの協議事項（2）でご説明したとおりです。

No.174、学校給食課の「学校給食センター長寿命化事業」をご覧ください。供用開始から約17年が経過する学校給食センターでは、経年劣化による設備の故障が多発しているため、計画的に設備の改修を進め、センターの長寿命化を図ろうとするものです。

9 ページにお進み下さい。施策③「生涯学習の推進」のNo.180、中央図書館の「プラネタリウム機器更新事業」をご覧ください。これは、老朽化したプラネタリウム機器等を更新するもので、来年度は、デジタル式プラネタリウム機器等の更新を行う計画です。

12 ページへお進み下さい。施策④「スポーツの振興」のNo.185、スポーツ課の「スポーツイベント開催支援事業」をご覧ください。これは、政策ビジョンの該当事業です。リレーマラソンへのゲストランナーの招致など、参加者や観客数の多いスポーツイベントの開催を支援するものです。

No.186、スポーツ課の「スポーツ合宿支援事業」をご覧ください。これは、新規事業で、スポーツ合宿の受入れ環境等の情報発信や申し込みの効率化を図るとともに、合宿での宿泊費用を一部助成するものです。

14 ページにお進み下さい。施策⑤「文化芸術の振興」のNo.194、生涯学習課の「無形民俗文化財伝承支援事業」をご覧ください。これは、政策ビジョンの該当事業です。引き続き、指定無形民俗文化財の祭礼・芸能等で使用される衣装・道具類の修理・

新調費用に対し補助を行う計画です。以上が、教育委員会が所管する主な事業になります。

協議事項（３）の説明は以上です。

「山脇市長」 只今、協議事項（３）について、説明がありました。計画期間を３年間とする実施計画の事業をご覧いただきましたが、計画期間の先も含めた中・長期的な視点の中で、お気づきになることやご意見をお聴かせいただければと思います。いかがでしょうか。

「林委員」 １ページの次期目標値については、既に公表された数値でしょうか。例えば、給食残食率の現状値１．８％は、他市に誇れる良い数値ですが、次期目標値を見ると３．４％になっています。敢えてハードルを下げる必要は無い気がします。こういった数値が幾つか見られますが、いかがですか。８ページの図書館サービスの向上の目標指標について、市民一人当たりの図書等貸出冊数の現状値が６．９冊で、次期目標値が１０冊になっています。これだけ世の中での情報量が多く、情報を得る手段がたくさんある中で、１０冊というのは余りにも難しい数字だと思います。大丈夫かと思う目標値が幾つかあるので、そこを聴きたいです。

「寺部学校給食課長」 １ページの給食残食率は、総合計画を策定した際に設定した数字です。それを、まだ見直していませんので、そのままの数字が入っています。現状は１．８％で、現在も減っています。そのような理由です。

「山脇市長」 平成３０年度の３．５％も、まだ確定値ではないわけですね。

「寺部学校給食課長」 第６次総合計画を策定した際に載ったもので、最新値は、１．８％に近い数字です。総合計画を見直す場面でないと、見直せないということです。

「尾崎中央図書館主幹」 図書館でも、平成３１年度や３２年度の数値は難しい数字だという議論はしています。実態に合わせた数値の見直しを、総合計画を担当している企画政策課と相談していますが、公表されている総合計画の数値は、どのタイミングでも直せるというものではないという事情があります。

「瀬野庶務課課長補佐」 総合計画は１０カ年の計画ですが、５年を目安に中間見直しを行います。今の計画が、平成２８年度から計画期間が始まっていますので、次の見直しは平成３２年度が５年目になるので、来年度、再来年辺りで計画の見直しがあり、指標等も見直しされると思います。分野ごとに指標がありますが、難しい目標値であったり、緩めの目標値であったりなど、様々あると思いますが、策定する段階で全体の目揃えをする中で、甘い目標値を掲げるのはどうかという事で、ある程度高い目標を持ち、市民サービスを高めていこうという思いの中で、指標と数値が設定されています。ただ、指標は評価の一つの参考にはなりますが、それが全てを表すものでもありませんので、その設定した数値に対して現状を捉える一つの参考値と理解しています。

「菅沼委員」 目標指標の数値について、例えば、１ページの給食残食率は、平成２８、３０、３２年値で、その上の①から⑤は、平成２９、３１、３３年値になっています。バラバラになっているのは、どういうことですか。全てが同じ年の値ではない理由を聴きたいです。

「瀬野庶務課課長補佐」 上の二つの数値について、学校教育課によるアンケート調査

を捉えており、実施時期は2月頃です。

「寺部学校給食課長」 給食残食率は、県が毎年11月に行っていますが、その時点で捉えることのできる最新の数値として載せています。

「菅沼委員」 それぞれ調査時期が異なるということで、分かりました。

「渡辺委員」 3ページのNo.159の防犯・安全対策調査事業について、「防犯カメラの取替・増設に向けた調査を行う」とありますが、調査は、誰がどのように行うのか教えて下さい。

「酒井庶務課長」 建築を専門とする業者に委託して調査する予定です。

「渡辺委員」 基本的に、取りつける場所について、決まりや基準はあるのですか。

「酒井庶務課長」 既に、防犯カメラ等は付いていますが、学校と調整しながら、門などを中心に、出入りを監視するために設置しています。学校によって様々ですが、基本的に台数は3台程度で、学校によっては4台の場合もあります。

「渡辺委員」 防犯カメラによって色々な犯罪者を捕まえることができます。防止にもなると思います。

「山脇市長」 性能が良くなりましたね。

「渡辺委員」 学校の周囲全体を見渡せるような防犯カメラの設置が望ましいと思いますので、その辺りを検討いただければと思います。

「山脇市長」 先ほど、小学校21校と言っていましたが、残りの5校は更新が済んでいるということですか。

「酒井庶務課長」 残りの5校は、平成27年度頃より大規模改修工事を実施しておりますので、その折に更新しています。それ以外の学校についての調査です。

「林委員」 4ページのNo.165英語活動推進事業、No.166学校教育における英語力パワーアップ事業について、特に小学校の英語活動では、子どもたちにとって、英語を話す必要感を作っていくことが非常に大事だと思います。大人でも必要感があれば、話せなくても、何とか話そうとなります。必要感が無いと、苦手な子どもたちは話しません。当前のことだと思います。いかに必要感を作っていくのが勝負だと思います。それで一つ提案ですが、キュパティーノ市から毎年来る中学生との交流を、小学校でも実施したらどうですか。そうなれば、小学校の子どもたちは必要感に駆られますので、下手でも話すと思います。そういう必要感を得る機会を作ることが大事だと思いますが、いかがですか。そういうことは、できないでしょうか。

「今泉教育部次長」 市民協働国際課の年間計画があり、相手と交渉しながら日程等が決められる中で、今は、中学校を順番に回る形になっています。委員がおっしゃったように、小学校での交流は、調整の中で可能であればできるとは思いますが、一部の小学校で、キュパティーノ市に限らず、外国とスカイプで交流したり、電話で話したりしています。色々な形で、そういう機会が増やせると良いと思っています。

「林委員」 分かりました。

「高本教育長」 7ページのNo.175放課後子ども教室事業についてです。先日、子ども会大会があり、放課後子ども教室の社交ダンスが披露されました。正直、放課後子ども教室に社交ダンスがあると知らなかったのも、子どもたちが立派に、きれいに、見事に社交ダンスをされていて、良いと思いました。全小学校区に実施できたら、す

ばらしいと思いますが、放課後子ども教室の講座の内容、参加している子どもたちの様子、成果や課題を教えてください。社交ダンスだけが良いわけではないですが、そうしたものが広がっていくと良いと思います。ただ、講師の問題もあると思うので、その辺りを教えてください。

「**林生涯学習課主幹**」 放課後子ども教室は、非常に多様な内容でやっています。例えば、生活全般の内容では、料理や茶道、華道、フラワーアレンジメントなどがあります。スポーツ関係では、ダンス、グラウンドゴルフ、弓道、サッカー、テニス、卓球、ソフトテニスなどがあります。遊びや体験では、工作教室、英語遊びなどもあります。平成29年度は、年間で103教室に、1,782人の子どもたちが参加しています。ちなみに市内小中学生が対象で、全体の13%ぐらいの子どもが参加しているということです。この数は、横ばい状態で、若干減っている傾向があります。効果については、例えば、子どもたちは、「違う学年の友達と、より遊ぶようになった」「学校に行くのが楽しくなった」「地域の大人の人と挨拶したり、話したりするようになった」というような意見を言っています。保護者は、「自分より年下の子の面倒を良く見るようになった」「学校へ行くのを楽しみにするようになった」「正しい言葉遣いや礼儀正しい行動がとれるようになった」というような意見をいただいています。参加いただいている子どもたちや親御さんには、非常に好評であると思っています。

「**菅沼委員**」 放課後子ども教室について、違う小学校区の教室にも行けるようになると良いと思います。と言うのは、学区ごとでとても差があり、教室数が少ない学区と、多い学区があるため、難しいかもしれませんが、親御さんが送れるような状況があれば、考えていただけるとありがたいです。大変かもしれませんが、講師をもう少し増やして、違う教室を開くなどしていただけるとありがたいです。

「**林生涯学習課主幹**」 貴重なご意見ありがとうございます。まず、大前提として、放課後子ども教室は、その学区の子どもを対象にしており、小学校の空き教室や隣の児童館、公民館などを使っているということで、地元に着した施設を使っています。放課後子ども教室が終わった後は、保護者に迎えに来てもらうのが大前提ですので、学区を飛び越えると、移動が難しく、子どものセキュリティを考え、また、親御さんに迎えに来ていただくのも、学区を飛び越えるとなかなか厳しいという事情があります。放課後子ども教室に携わっていただいている講師は、特に学区関係なく、色々な学区に行っていますので、内容的には、なるべく広くやっていただくような形をとっています。そういう意味では、子どもたちのニーズに即した事業ができていると思います。満足なものだとは言えませんが、かなり広くカバーできるよう考えています。

「**菅沼委員**」 はい。ありがとうございます。

「**林委員**」 9ページのNo.180プラネタリウム機器更新事業について、前回も話しましたが、プラネタリウムは、豊川市が誇る施設の一つだと思っています。今回、かなり更新され、新しくなるのですが、それをいかにPRするかが大きな問題だと思います。市民に浸透していない気がします。もう少しPRをしていく必要があると思いますが、いかがですか。

「**尾崎中央図書館主幹**」 ご意見ありがとうございます。PRについては、確かに課題としています。プラネタリウムの有効活用事業もありますが、ホームページや広報な

ど、一般的な手段ではPRしています。番組の良し悪しでも、来館者数、視聴者数が変わってくるので、内容の工夫もしています。会館後20年経ちますが、周辺の市町でも、豊川に行くと、専門の高額なオーロラの機械があつて、豊川市でしか見られない映像があり、太陽地球環境研究所（当時名称）と提携もしていましたので、色々なイベントもやっていました。その時代は、人気があつたのですが、段々と機械が古くなり、不具合が生じたりする中で、大々的にPRする材料が無くなってきたというのがあります。今回、デジタル機器を更新して、活用の幅を広げるということです。全体を直すには、数年かかりますが、まずは、デジタルという興味を引きやすい分野を更新します。もう一つ考えているのが、有効活用に当たりますが、学校の先生方に、授業において自身で操作し、子どもたちと一緒に、今までにできなかった授業をやっていただけたらと考えています。そのために、できるだけ操作が簡単で、より分かりやすく使える機器の整備を考えています。また、プラネタリウムを、星を観るだけではなく、全天球を利用した大画面の映画も見られます。星空に限らず、地域の生涯学習や観光の部署、農業の部署などと連携し、様々なプログラムを流し、天文には興味がない人でも、観光やスポーツに興味がある方に、臨場感あるものを写すと、新しい感動になると思います。今、そうしたものを、色々な部署と話し合いながら、新しいPRの仕方を模索しています。

「山脇市長」 ありがとうございます。実施計画事業の中には、教育委員会と市長部局が関連する取組もあります。市長部局と教育委員会の連携を一層深めながら、事業を展開してまいりますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

以上で、協議事項については終わります。

#### 4 その他

「前田教育部次長」 来年度の総合教育会議は、今年度と同様に2回程度を予定していますので、ご承知おき下さい。

以上で、平成30年度、第2回豊川市総合教育会議を終了します。ありがとうございました。

(午後3時45分 閉会)